

資料提供
取材依頼

大田市

情報提供日	令和4年12月13日
問い合わせ先	政策企画部 政策企画課（吉川） Tel.0854-83-8003

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との

「包括連携協定」締結式について

1. 行 事 名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との 「包括連携協定」締結式
2. 内 容	<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、地方創生の取組みとして、全国の自治体と「包括連携協定」の締結を進めており、当市にもその申し入れがあった。</p> <p>ついては、包括的な連携による活動を推進することで、持続可能な地方創生の実現や持続可能な社会の構築に資することを目的とし、以下の7項目について、包括連携協定を締結する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 地域・暮らしの安全・安心に関すること(2) 防災・災害対策に関すること(3) 共生社会の推進に関すること(4) 観光振興・インバウンドに関すること(5) 農業振興に関すること(6) 情報セキュリティに関すること(7) その他、地方創生に資する取組に関すること <p>また、同時に広域水災発生時の共同取組に関する覚書の締結も行う。</p>
3. 開 催 日	令和4年12月23日（金）
4. 開 催 時 間	10：00～10：30
5. 開 催 場 所	大田市役所 2階第一会議室
6. 参 加 者	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 島根支店 島根支店長様 外
7. そ の 他	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との「包括連携協定」の締結は、県内では、島根県のほか、松江市、出雲市、浜田市、益田市に続き、市としては5市目。